

## 契約管財課長の仕事宣言！

契約管財課長 森山 信二

①重点施策項目名	市有財産の適正管理
②目標値	行政目的に沿って取得した不動産（土地）の適正管理に努めるとともに、新庁舎建設に備え、備品などの動産台帳の再整理を行います。
③今年度の取組方針	<p>(1) 「保全」・「利活用」と位置付けた公有地については、有効な活用方法、管理方法について関係各課と協議し、対応を図るとともに、未利用地については、今後も売却を推進します。</p> <p>(2) 備品などについては、たな卸しを実施し、適正な財産管理に努めます。</p>
④今年度の取組結果	<p>令和元年11月に「不動産価格評定委員会」を開催し、未利用地3筆（平田町1筆・鎗田町2筆）について、売却に向けて整理を行い進めてきました。</p> <p>その結果、令和2年1月に鎗田町2筆の281.3㎡を11,500千円で売却しました。</p> <p>また、重要物品や備品などの動産の効率的な整備について、新年度よりシステム導入できるように出納室や情報政策課と協議を進めてきました。</p>
⑤数値目標の結果	<p>未利用地については、一定の成果を出すことができました。</p> <p>また、動産台帳の整備については、関係各課と協議を行い、新年度に新備品管理システムの導入を予定しています。</p>
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>本年度売却に至らなかった未利用地1筆の整理については、早急な対応に努めます。</p> <p>また、新地方会計制度への移行や新庁舎建設を控えているため、動産台帳のシステム化だけでなく、固定資産台帳の整備に向けて、早期にシステム導入を進めるよう努めます。</p>

## ◇所管部長の指示

残りの未利用地について更に売却が進められるよう努めること。  
 新庁舎への各課備品の移動が円滑に行われるよう、現庁舎の備品など調査確認し、台帳等整備しておくこと。

## 契約管財課長の仕事宣言！

契約管財課長 森山 信二

①重点施策項目名	契約事務の適正化
②目標値	<p>昨年度に引き続き、契約事務に直接携わる職員と、契約事務を管理・監督する職員を対象とし、定期監査や工事監査等で指摘を受けているような、不適切な契約事務の具体例を示し、研修会を実施します。</p> <p>また、他の地方公共団体の入札・契約事務を調査・整理し、参考にすることで、契約事務の適正化を図ります。</p>
③今年度の取組方針	<p>(1) 契約事務に携わる職員を対象とした研修会等を実施し、適正な契約事務の推進を図ります。</p> <p>(2) 事業関係課を対象とした研修会を実施し、適正化の推進を図るとともに新たな課題等把握し、整理します。</p> <p>(3) 他の地方公共団体の入札・契約事務を調査・整理し、参考にすることで、契約事務の適正化を図ります。</p>
④今年度の取組結果	<p>本年度も、従来の主事から課長補佐までの契約事務従事者に管理職（次長・課長・参事）を加え、令和元年10月16日（水）に「契約事務研修会」を開催しました。</p>
⑤数値目標の結果	<p>契約事務研修会参加人員：98名（平成30年度：84名）</p> <p>【内訳】</p> <p>主査・主任・主事（契約事務に直接携わる職員）：59名  係長・課長補佐（契約事務を監督する職員）：31名  参事・課長・次長（管理職）：8名</p>
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>契約事務や入札については、制度の在り方について見直す必要があることから、他市の状況等を踏まえ、今後は契約事務の課題や入札制度の見直しを検討し、効果の検証を行いたいと考えています。</p>

## ◇所管部長の指示

今後とも契約事務に対する職員の能力向上を図るとともに、事務的なミスを防ぐため、分かりやすく、理解しやすい研修に努めること。また、契約事務や入札事務の見直しについては、今後も課題整理を行い、適正化、効率化を図ること。